

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	令和6年5月	農業	全身の痺れ	中軽症	不明	1	・保護装備をせずに土壌くん蒸剤を使用 ・作業途中で体調不良を訴えた	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。 ・作業後は直ちに身体を洗い流し、洗顔・うがいをするとともに衣服を交換する。 ・農薬にかぶれやすい人は、保護クリームを事前に、顔、手首など露出する場所に塗っておく。
	令和6年8月	農業	環指指間水泡あり 前腕掌側、手背に発赤あり	不明	60～79歳	1	・手袋を着用せず、素手で農薬を散布	
	令和7年3月	農業	右手背に痛み、腫れ、変色	軽症	20～39歳	1	・手袋を着用せず農薬を使用	
防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出	令和7年2月	農業	初期に目の痛み、その後呼吸不全	重症	60～79歳	1	・機材の不具合から、点検のためマスクを外して作業をしたところ、誤って顔面に農薬の原液がかかったもの	・農薬の使用にあたっては、防除器具等の十分な点検整備を行う。 ・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。
ドリフト防止対策の未実施等による農薬のドリフトや流出	令和6年6月	その他	口内の不快感	軽症	成人	1	・樹木への農薬使用後、隣接地の住民が体調不良	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。
	令和6年7月	不明	嘔吐 全身の痛み 顔面、両上下肢に発赤	軽症	40～59歳	1	・農薬を散布中に、周囲の通行者へ農薬が飛散	
保管管理不良等による誤飲誤食	令和6年6月	不明	意識消失、嘔吐	中軽症	80歳～	1	・詳細は不明だが、農薬による中毒症状の可能性はある	・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用后速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居住空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和6年8月	農業	不明	軽症	80歳～	1	・農薬を誤って飲用	
	令和6年9月	その他	喉の違和感	軽症	60～79歳	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和6年10月	農業	軽度の意識障害	軽症	80歳～	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和6年10月	不明	不明	軽症	80歳～	1	・農薬を誤って飲用	
運搬中における容器の転落・転倒等の容器破損	令和6年8月	その他	目の痛み、充血	軽症	20～39歳	1	・倉庫内で作業中に当該農薬を地面に落下させ容器が破損し、倉庫出入口付近に漏出 ・農薬が揮散し、作業者が体調不良	・農薬を輸送する際は、農薬の性状や毒性、取扱い上の注意事項、事故時の対応方法などの情報を入手するよう努める。 ・移送時は注意事項などを守り、注意して取り扱う。 ・廃棄物処理業者に依頼するなど、使用残農薬や不要になった農薬を適正に処理する。
	令和6年8月	その他	目の痛み、咳	軽症	20～39歳	1	・納屋解体作業中に容器が破損農薬が漏出 ・農薬が揮散し、作業者が体調不良	

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
その他	令和6年11月	その他	強烈な眼の痛み、痙攣、嘔気、意識障害、倦怠感	不明	成人	2	・廃棄された容器に農薬が入っていたため、廃棄物処理業者が重機で扱った際に容器が破損し工場内に農薬が漏出 ・農薬が揮散し、作業者が体調不良	・農薬の処理を委託する際は、農薬の性状や毒性、取扱い上の注意事項等の情報を提供する。 ・処理時には注意事項を確認する等、農薬の取扱いに十分注意する。
原因不明	令和6年6月	農業	咳	軽症	40～59歳	1	・農地での農薬使用後、隣接地の住民が体調不良	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用後速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居住空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和6年9月	不明	不明	死亡	60～79歳	1	・農薬による中毒症状の可能性がある	
	令和7年2月	不明	嘔吐	死亡	60～79歳	1	・農薬による中毒症状の可能性がある	

※ 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	令和6年6月	小麦の穂の変形	・畦畔に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・機体等メーカーが取扱説明書等に記載した散布方法を参考に散布を行う。
	令和6年6月	てん菜の枯死	・ほ場に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和6年6月	にんにくの白斑症状	・ブームスプレーヤーにより除草剤を散布 ・風により隣接するほ場へ飛散	
	令和6年7月	種子馬鈴しょ茎葉の下葉部黄化	・ほ場に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和6年8月	りんどうの葉に白斑	・ほ場に無人ヘリで農薬を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和7年1月	たまねぎの枯死	・たまねぎを作付けしているほ場の全体で枯死 ・周辺のほ場で被覆をせずにクロロピクリンを使用されていたが因果関係は不明	・土壌くん蒸剤を使用した際は直ちに被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。 ・隣接する農地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。
	令和7年1月	なばなの枯死	・なばなを作付けしているほ場の全体で枯死 ・周辺のほ場で被覆を行いクロロピクリンを使用されていたが因果関係は不明	
魚類	令和6年5月	斃死	・用水路に散布後の農薬の残液及び容器の洗浄水を処分したことが確認されたが、因果関係は不明	・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	令和6年7月	斃死	・送液用の配管が外れ、河川へ農薬が流出したことが原因と考えられる	
	令和6年12月	斃死	・農機具用物置の火災発生及びその消火活動に伴い、当該物置に保管されていた農薬が排水路を通じ河川に流出した可能性	
	令和7年3月	斃死	・水路から河川に白い液体が流入 ・河川水を分析したところ、農薬成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる	